

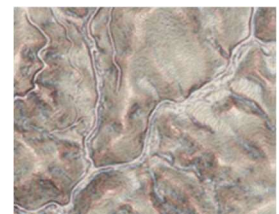
「未来につなぐ豊かな森林づくりのためのゾーニング」の策定について

令和5年12月11日
林政企画課

立地条件等から森林を区分し、それぞれの区分に応じて将来的に目指す森林の姿とそれに必要となる最適な森林整備の実施方針を示すことを目的として、ゾーニングの考え方を整理しました。令和5年8月～9月に県下市町村、森林組合、林業事業者へ説明会を開催しており、12月中に策定予定です。

1 策定の背景と目的

- ・令和3年3月に策定した「とっとり森林・林業振興ビジョン」では、森林の現況等に応じて「生産林」と「環境林」に森林を区分し、木材生産・利用の促進と環境保全の調和がとれた「多様で健全な森林づくり」の実現を目指している。
- ・近年、激甚化する豪雨災害等のリスクの高まりや森林経営管理制度の開始、皆伐再造林への着手により、持続可能な森林経営を行うための適地適業の考え方が重要となっている。
- ・一方で、本県では、林業試験場における山地災害リスク評価技術の開発や航空レーザ測量データの取得等、林地を評価し、森林を区分するために必要な技術・データが蓄積されつつある。
- ・このような状況を踏まえ、「山地災害リスク」と「収益性」という2つの考え方から林地を評価・区分（ゾーニング）し、それぞれの区分に応じて、将来的に目指す森林の姿とそれに必要となる最適な森林整備の実施方針を示すことで、多様で健全な森林づくりの実現に繋げることを目的として「未来につなぐ豊かな森林づくりのためのゾーニング」を策定する。
- ・本ゾーニングの検討にあたっては、4回の内部検討会と森林組合との意見交換会を行い、現場に即したものとなるよう調整を図っている。また、令和5年8月～9月に県下市町村、森林組合、林業事業者へ説明会を開催し、意見を募集いただいた意見を反映し、12月中に策定・公表する予定。



航空レーザ測量データから作成した詳細な地形図

2 基本的な考え方

- ・長期的な視点で、本県の森林づくりの方向性を示すもの。
- ・本ゾーニングにより示された森林区分や施業方法は、制限や補助金等の支援施策に直接結びつくものではなく、指針・参考としていただくもの。

3 今後の活用方針

(1) 県

- ・「とっとり森林・林業振興ビジョン」等の基本計画をはじめ、各種施策のベースとして活用
- ・森林経営管理支援センターと普及員が市町村へ施業提案していくためのツールとして活用

(2) 市町村

- ・森林経営管理制度において、市町村が優先して整備すべき森林の抽出等に活用

(3) 事業者

- ・皆伐適地の探索等、森林施業を行う際の指針として活用